

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成30年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ 1,548	kℓ X	kℓ 291	kℓ 1,244
合 成 清 酒	-	-	-	-	-	118	217	32	217
連 続 式 蒸 留 焼 酎	X	X	X	X	X	1,010	X	95	639
単 式 蒸 留 焼 酎	5	5,692	11,042	901	616	20,352	12,059	3,380	12,675
み り ん	-	-	-	-	-	726	599	49	599
ビ ー ル	-	20,046	4,635	139	139	46,444	22,056	3,437	22,195
果 実 酒	-	-	-	46	-	5,231	3,452	815	3,452
甘 味 果 実 酒	4	0	12	13	0	143	135	68	135
ウ イ ス キ ー	-	8	4	-	0	3,117	1,367	228	1,367
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	56	X	9	37
発 泡 酒	6	5,969	1,197	21	15	35,306	18,496	2,015	18,511
原料用アルコール・スピリッツ	0	7	72	5	11	17,554	6,772	2,894	6,782
リ キ ュ ー ル	0	14,937	1,113	56	55	65,079	43,841	6,780	43,896
そ の 他 の 醸 造 酒	X	X	X	X	X	9,210	X	394	5,882
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	15	46,659	18,087	1,182	837	205,898	116,795	20,490	117,631

調査期間等：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平成 25 年度	1,211	230	14,628	19,404	69,784	105,260
平成 26 年度	1,138	216	13,302	17,428	68,762	100,845
平成 27 年度	1,427	255	15,618	22,184	82,577	122,060
平成 28 年度	1,359	211	15,479	21,327	79,211	117,586
平成 29 年度	1,244	217	13,314	22,195	80,661	117,631

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 焼酎	単式蒸留 焼酎	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
那覇	402	18	224	3,836	156	7,301	982	30	466	10	5,226	1,936	15,244	1,703	37,534	那覇
宮古島	54	5	50	769	24	1,428	133	5	59	1	1,032	301	1,575	417	5,853	宮古島
石垣	56	7	42	926	30	1,840	176	3	82	1	948	227	2,216	331	6,885	石垣
北那覇	254	153	144	2,378	244	4,639	943	46	311	7	3,405	1,365	7,776	1,305	22,970	北那覇
名護	97	5	37	1,433	46	1,845	261	11	102	2	2,283	555	3,632	354	10,663	名護
沖縄	381	29	142	3,333	99	5,142	957	40	347	16	5,617	2,398	13,453	1,772	33,726	沖縄
総計	1,244	217	639	12,675	599	22,195	3,452	135	1,367	37	18,511	6,782	43,896	5,882	117,631	総計

- (注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免 取 消 場 数	許 消 滅 場 数	本 年 度 末 免 許 場 数													(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数			
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計 (A)			者	者		
清 酒	4	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	1	内 2	者 3	
合 成 清 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内 -	-
連 続 式 蒸 留 焼 酎	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	内 -	者 2	
単 式 蒸 留 焼 酎	52	-	-	1	7	1	17	6	3	9	4	1	2	-	-	1	51	6	51	内 4	者 49		
み り ん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内 -	-	
ピ ー ル	8	1	-	-	4	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	1	9	4	4	内 2	者 7		
果 実 酒	7	-	-	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	4	1	内 3	者 6	
甘 味 果 実 酒	6	-	-	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	2	1	内 2	者 6	
ウ イ ス キ ー	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内 -	者 3	
ブ ラ ン デ ー	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	内 2	者 2	
原 料 用 アル コ ー ル	26	-	-	-	11	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	12	26	1	-	内 1	者 26	
発 泡 酒	11	4	-	-	8	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	3	15	4	6	内 2	者 12	
そ の 他 の 醸 造 酒	4	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	-	内 2	者 3	
ス ピ リ ッ ツ	49	3	2	2	9	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	48	7	3	内 5	者 46	
リ キ ュ ー ル	32	2	-	1	14	4	7	3	-	-	-	-	-	-	-	1	4	33	3	6	内 2	者 30	
粉 末 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内 -	-	
雑 酒	9	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	-	-	内 -	者 8	
合 計	215	10	2	6	67	13	31	13	4	10	4	1	2	1	2	2	69	217	38	74	内 27	者 203	
各酒類を 通じたもの	平成 27 年度				12	3	18	11	5	6	6	1	3	-	1	3	69	8			内 5	者 65	
	平成 28 年度				14	2	18	10	4	8	5	1	3	-	1	4	70	8			内 5	者 65	
	平成 29 年度				15	6	21	9	3	9	4	1	2	-	1	3	74	9			内 5	者 66	

調査対象等：平成30年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成29年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ためのもの	輸出の ためのもの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己の 製造した 酒類 びん	共同の びん詰 場			設置許 可の もの	設置許 可な いもの		
清酒	-	-	-	3	-	-	3	-
合成清酒	-	-	-	2	-	-	2	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	2	-	-	2	-
単式蒸留焼酎	3	2	-	3	13	-	21	19
みりん	-	-	-	1	-	-	1	-
ビール	-	-	-	4	-	-	4	2
果実酒	-	-	-	3	-	-	3	-
甘味果実酒	-	-	-	3	-	-	3	-
ウイスキー	-	-	-	3	1	-	4	1
ブランデー	-	-	-	3	-	-	3	-
原料用アルコール	1	-	-	2	7	-	10	-
発泡酒	-	-	-	2	-	-	2	-
その他の醸造酒	-	-	-	2	-	-	2	-
スピリッツ	3	1	-	3	9	-	16	-
リキュール	-	1	-	4	9	-	14	-
粉末酒	-	-	-	2	-	-	2	-
雑酒	-	-	-	2	-	-	2	-
合計	7	4	-	44	39	-	94	22
うち実蔵置場数	3	2	-	4	13	-	22	-

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成30年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
-	-

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	1	-
もろみ	8	-

(3) 販売業免許場数

区 分	本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数		
	卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計				
販卸 売売 方に 法限 る 条件 の が 条 件 さ が れ 付 て い な い も の の 及 び の	全 酒 類	5	868	873	99	534	
	ビ ー ル	-	-	-	-	-	
	洋 酒	4	11	15	1	6	
	輸 出 入 酒 類	11	12	23	1	13	
	店 頭 販 売 酒 類	1	-	1	-	1	
	協 同 組 合 員 間 酒 類	-	-	-	-	-	
	自 己 商 標 酒 類	-	6	6	-	3	
	自 製 酒 類	清 酒 ・ み り ん	-	1	1	-	-
		合 成 清 酒 ・ 焼 酎	1	16	17	-	18
		ビ ー ル	-	1	1	-	-
		洋 酒	1	3	4	-	3
		計	2	21	23	-	21
	期 限 付	-	-	-	-	-	
	そ の 他 の 酒 類	-	2	2	-	2	
	合 計	23	920	943	101	580	
合 計 の	小 売 業 者 の 共 同 購 入 機 関	-	-	-	-	-	
	卸 売 業 者 の 共 同 購 入 機 関	-	-	-	-	-	
	製 造 者 の 共 同 販 売 機 関	-	-	-	-	-	
販 売 条 件 法 付 小 売 限 る 旨 の	全 酒 類	一 般 の も の			2,081	70	1,528
		期 限 付			-	-	-
		特 殊 の も の			1	-	-
		計			2,082	70	1,528
	そ の 他 の 酒 類	一 般 の も の			81	5	56
		期 限 付			-	-	-
		特 殊 の も の			-	-	-
		通 信 販 売 だ け の も の			34	1	28
		計			115	6	84
	合 計			2,197	76	1,612	
媒 介 業			10	-	4		
代 理 業			-	-	-		

調査時点：平成30年3月31日

用語の説明：

- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
- 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
- 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
- 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製造																												販売業免許場数				税務署名									
	清酒		合成清酒		連続式蒸留酒		単式蒸留酒		みりん		ビール		果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒			雑酒		合計		酒類卸売業		酒類小売業		
	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数		免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数			
那覇	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	2	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	5	-	3	2	-	-	6	-	7	2	-	-	1	-	32	13	214	141	696	413
宮古島	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	6	1	2	1	-	-	-	-	15	9	68	51	112	85	
石垣	-	-	-	-	-	-	10	10	-	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	6	-	4	1	-	-	2	-	31	12	81	42	179	156	
北那覇	2	-	-	-	-	-	9	9	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-	1	-	1	-	6	-	1	-	1	-	9	1	5	-	-	-	38	10	168	105	360	306		
名護	1	-	-	-	-	-	13	13	-	-	3	1	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-	5	-	4	1	1	-	14	1	10	2	-	-	3	-	58	19	199	116	303	269
沖縄	1	1	-	-	-	2	1	6	6	-	-	2	1	3	-	1	-	2	-	1	-	-	5	-	5	2	1	-	7	-	5	-	-	-	2	-	43	11	213	125	547	383
総計	4	1	-	-	-	2	1	51	51	-	-	9	4	7	1	6	1	3	-	2	-	26	-	15	6	3	-	48	3	33	6	-	-	8	-	217	74	943	580	2,197	1,612	

(注) 1 「(1)製造免許場数」及び「(3)販売業免許場数」の(注)に同じ。